

減災対策推進特別委員会記録  
【速報版】

令和8年4月21日開会

# 速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 横山勇太郎委員長 それでは、これより委員会を開会いたします。



◎ 委員席の指定

- 横山勇太郎委員長 議題に入ります前に、3月31日付で、委員の所属会派に変更がございましたので、委員席につきましては、名立てのとおり指定いたします。

中山	佐藤(祐)	鈴木	渡邊	増永	白井(正)	田中(ゆ)
副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員
横山(勇)						
委員長						
木内	尾崎	市来	いそべ	こがゆ	輿石	大野
副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員



◎ 調査・研究テーマ「減災につなげる平時からの社会インフラ機能維持」について

- 横山勇太郎委員長 それでは、議題に入ります。
- 調査・研究テーマ「減災につなげる平時からの社会インフラ機能維持」についてを議題に供します。
- なお、本日はオブザーバーとして、防災危機管理統括本部、下水道河川局、政策経営・国際戦略局の関係職員に御出席いただいておりますので、御了承願います。

初めに、本日の委員会の進め方を御説明いたします。

昨年9月と本年2月に開催した本委員会におきまして、行政視察の御報告を行っていただきましたが、その後、本日まで無所属の輿石委員が行政視察を実施されています。

そこで、本日はまず、他都市の事例など、調査活動等で得られた知見につきまして御報告いただき、共有できればと考えております。

次に、本委員会の中間報告案を御確認いただき、中間報告書を確定したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、行政視察の報告ですが、資料1を御覧ください。

視察月日等は記載のとおりでございますので、無所属の輿石委員から御報告をお願いいたします。

- 輿石かつ子委員 お時間頂戴いたしましてありがとうございます。

3月の25日、26日と2日間にわたりまして、初日は静岡県の静岡市、翌日は愛知県の豊田市に伺ってまいりました。共に、民間との官民連携についてという視点で、通して視察をいたしました。

初日の静岡市のほうですが、下水道のアセットマネジメントの取組についてということで視察をいたしました。

静岡市は、下水道の整備の歴史が非常に古く、大正12年にその事業を開始しておりますので、したがって、そのインフラの老朽化というもの、他の自治体に比べて進んでいるということがやはり課題として、自治体

の把握のものになっております。

そして、アセット、人・物・金の実情について改めて話を伺いましたが、やはり横浜市と共通し、人の不足、物の高騰、そして経費が少なくなっているということで、非常に老朽化に対する危機感は重たいものを感じてきました。

その後で、ストックマネジメントの計画の特徴として、予算を平準化するというので、50年周期の予算を組み、それを年間にして120億円という改良費の枠を設定しておりました。

そして、健全度の判定として、テレビカメラによる劣化状況の把握と、あと時間計画保全というのを併用して、健全度1から5に割り出して平準化、そちらも平準化するというのをされております。

そして、修繕の優先順位の決定ということにおいては、災害時の点としての把握を、例えば災害時に大きく崩れるであろうことが予測される点を線でつなぎ、それを改めて面的に区分をして、面としての管路施設の整備をしていくというのが施設の優先順位ということに、改修の優先順位ということにされているということでした。

民間との協力ですが、契約はおおむね10年を原則としてということでありまして、危険度の低いところは、契約期間を3年から5年ということにされているということでありました。

そして、あと、ごめんなさい、レベル4、危険度のより大きいところは、コンセッション方式で、長期契約というのも10年から20年ということで契約をしているそうです。

私のほうから、横浜市の場合、神奈川県が広域自治体として管理する施設と、横浜市との二重行政の弊害などが気になるところなのですが、静岡市の場合はどうになっているのかと聞いたところ、浄水センターは、2013年に静岡市に完全に委託、移管をされているので、二重行政の弊害はないと考えるということでした。

続いて、あと、これは豊田市とも共通しているのですが、職員の技術継承に課題はないのかということを知りたいところ、静岡の場合は、中島浄化センターというところを職員の技術継承のためのセンターと特定して、その施設に関しては業務委託をしていないということを知っております。

続いて、私がちょっと混乱して、豊田と静岡を混乱しているところがあって、ごめんなさい。

愛知県の豊田市に翌日視察に参りました。

豊田市は、比較的小さな、静岡市に比べても小さな自治体ということになっておりますが、民間との包括維持管理業務というのは、平成30年度からスタートしていて、来年度からは3期目がスタートするということです。

業務委託の内容ということを毎年強化をしていて、現在は、点検調査業務と清掃業務に加えて、住民からの問合せや苦情等にも民間が対応することになっているそうです。

災害対応業務として、災害時被災状況の把握や、二次被害の防止といったことも、受託者と自治体が連携して対応するという体制を組んでいるそうです。

そして、豊田市の特徴、もう一つの特徴として、国におけるデジタル強靱化戦略の総合計画に、国土交通省主導のDX推進方針の中で先例事例として位置づけられているということで、AIによる劣化の予測診断とか漏水リスク評価をかけ合わせて、やはりこちらも時間計画の保全と事後保全を両立させていくということを知っています。

そして、やはり豊田市の民間委託業務がかなり広域にわたっていることを知って、監査機能、議会からの

監査機能の徹底はできるのかということをお伺いしたところ、やはり豊田市としてもその点において課題を感じているとのことで、モニタリングの強化を現在図っているということでした。

やはり静岡市と同じように、経験のある人材を技術力の継承も含めて、民間活用の中において、技術が継承できる可能性がないかということを探っているということをお伺いしました。

両方の視察を通じて、本市としても国土交通省のDX戦略との連携を、より横浜市としても強化していく必要があるのではないかなどを考えさせていただきました。

以上、報告いたします。ありがとうございます。

○ 横山勇太郎委員長 御報告ありがとうございました。

ただいま輿石委員から視察の報告、るるいただきましたが、委員の皆様方から何か御質問等々お伺いしたいことがございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山勇太郎委員長 特に御発言、御質問もないようですので、行政視察の報告につきましてはこの程度にとどめます。

次に、資料2の減災対策推進特別委員会中間報告書案を御覧ください。

こちらは、委員会の1年間の活動経緯や議論の内容等をまとめた中間報告書案でございます。

中間報告書につきましては、委員長名をもちまして議長に提出することとされております。

御覧いただいている案文につきましては、これまでの委員会活動の内容を基に正副委員長で取りまとめたしました。

まず、報告書案の概要につきまして、私から御説明いたします。

それでは、報告書の2ページを御覧ください。

1、付議事件、2、調査・研究テーマ、3、テーマ選定の理由を記載しております。

また、4、活動内容意見等については、3ページから16ページにかけて記載しております。

なお、16ページの(6)にございます本日の委員会の概要につきましては、後ほど追記いたします。

17ページは、5をして、まとめを記載いたしました。

まとめの要点には下線を引いておりますので、下線部分を中心に概要について御説明いたします。

近年、風水害の激甚化とインフラ老朽化が同時に進行しており、平時における社会インフラ機能の確保を通じて、減災を図る取組の重要性が一層高まっています。

市内の上下水道、河川、道路、港湾等のインフラは、老朽化に加え、近年の局地的豪雨の増加により、機能不全のリスクが高まりつつあります。特に下水道においては、更新需要の増大、技術者確保の課題が顕著であり、近年、近隣自治体で発生した道路陥没事故のような事例が本市で発生した場合には、市民生活に多大な影響を与えることとなります。

そのため、平時からの戦略的な維持管理体制の強化が不可欠であります。

また、下水道浸水対策プランに基づき、浸水リスクを踏まえた優先整備や、ハザードマップの普及啓発等の取組を継続的に推進する必要があります。

あわせて、複合的な災害リスクに対する備えも求められています。

さらに、部局横断的な情報共有や共同訓練の実施、近隣自治体との広域連携体制の強化が重要であります。災害時の迅速な復旧を図るためにも、応援受入れ・応援派遣の体制整備を平時から進めていく必要があります。

す。

そのため、本市としては、市民生活を支える基盤である社会インフラを将来にわたり持続可能な形で維持し、災害に強い都市構造を実現するため、老朽化対策の計画的推進、気候変動を踏まえた複合災害への備えの強化、部局間・広域連携の充実、市民への情報提供と理解促進の推進を特に重視し、平時からの不断の取組を着実に進めていくべきであるとまとめています。

案についての私からの御説明は以上です。

この案をもちまして、中間報告書として確定したいと考えておりますが、委員の皆様方から御意見等がございましたら、お伺いいたします。いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **横山勇太郎委員長** 特に御発言もないようですので、この案を本委員会の中間報告書として、委員長名をもちまして議長宛てに提出いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **横山勇太郎委員長** 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

なお、字句等の整理については、正副委員長に御一任いただきたいと思います。

また、確定した中間報告書については、改めて委員の皆様へ配付いたしますので、よろしくお願いたします。

以上で、本日の議題は終了いたしました。本構成による委員会は、本日が最終になるかと思われまので、本委員会の中間報告書を提出するに当たり、御出席いただいております当局を代表して、下水道河川局から所感をお伺いいたしたいと思ひます。

- **小塚下水道河川局マネジメント推進部長** 下水道河川局のマネジメント推進部長の小塚です。

本委員会の1年間の活動及び本日お示いただきました報告書につきまして、僭越ではございますが、関係局を代表して所感を述べさせていただきます。

本委員会では、横山委員長、木内副委員長、中山副委員長をはじめ、委員の皆様へ減災につながる平時からの社会インフラ機能維持という極めて重要なテーマについて、1年を通じて御議論をいただき、多くの貴重な意見をいただいたことを心より感謝申し上げます。

近年、能登半島地震をはじめとする大規模地震や相次ぐ豪雨災害、さらには近隣自治体で発生した道路陥没事故など、下水道をはじめとする社会インフラの機能確保の重要性が高まっており、本委員会での御議論、御意見を通じ、社会インフラは、災害時に備えるとともに、平時から確実に機能を維持し続けることそのものが最大の減災対策であるという点を改めて強く認識いたしました。

下水道につきましては、施設の老朽化が急速に進行する一方、災害時には代替手段が極めて限られており、一たび機能が停止すれば、市民の皆様へ生活に深刻な影響を及ぼします。

本委員会でご示された状態監視に基づく計画的な更新、上下水道の一体的な耐震化、人員体制の確立、さらには市民の皆様への分かりやすい情報発信といった視点は、今後の施策を進める上で極めて重要な点であると受け止めております。

今後まとめていただきます委員会報告書も踏まえ、近隣都市とも連携を図りながら、平時からの維持管理と災害対応力の一層の強化に着実に取り組んでまいります。

あわせて、こうした取組について、市民の皆様へ御理解と御協力を得られるよう、丁寧な説明と情報共有

にも努めてまいりたいと考えております。

最後に、1年間にわたる委員の皆様幅広い見識に基づく調査・研究に改めて感謝を申し上げ、所感といたします。1年間、大変ありがとうございました。

○ **横山勇太郎委員長** どうもありがとうございました。

それでは、正副委員長を代表いたしまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、減災につなげる平時からの社会インフラ機能維持を調査・研究テーマとし、議論を重ねてまいりました。

本委員会では、参考人として東京大学大学院工学系研究科特任准教授の加藤裕之氏にお越しいただいて意見聴取を行い、また、他都市での調査活動や調査・研究テーマに関連する本市の施策について、事業所管局より説明を聴取するなど、精力的に活動を行い、委員の皆様からも多くの貴重な御意見をいただきました。

木内・中山両副委員長をはじめ、委員の皆様方の御協力によりまして、本委員会の報告書を提出する運びになりましたことを心より感謝申し上げます。

本構成における議論は、報告書の提出をもちましてひとまず終了という形になりますが、今年度の調査・研究テーマである社会インフラ機能維持の取組は、まだまだ議論の必要があるテーマだと思っていますので、当局におかれましては、本委員会の報告書を踏まえた取組を進めていただきたいと思います。

最後になりましたが、円滑な委員会運営に御協力をいただきました委員の皆様方、並びに当局の皆様を重ねてお礼を申し上げまして、正副委員長を代表しての挨拶といたします。1年間、誠にありがとうございました。

◇  
◎ **閉会宣告**

○ **横山勇太郎委員長** 以上で、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午前10時16分